

事業報告書

令和2年度
(第17期事業年度)

自：令和 2年 4月 1日
至：令和 3年 3月 31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. ミッションの再定義	3
	4. 沿革	4
	5. 設立根拠法	5
	6. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	7. 組織図	6
	8. 所在地	7
	9. 資本金の状況	7
	10. 学生の状況	7
	11. 役員の状況	7
	12. 教職員の状況	8
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	10
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	16
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	28
	2. 短期借入れの概要	28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	28
別紙	財務諸表の科目	31

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでいる。本学では、教育・研究および診療活動において、主に以下のような取り組み分野を設定し、業務を遂行した。

令和2年度の教育面については、文部科学省から発出された新型コロナウイルス感染症対策が盛り込まれた令和3年度入学者選抜実施要項を踏まえ、同感染症に対応した試験実施ガイドラインを作成した。また、感染拡大に対応した新たな授業形態として、遠隔授業の設備を早急に整備した。

研究面では、キャンパスマスタープラン2016整備行動計画に基づき施工した動物実験施設（kurodake棟）が令和2年4月から本格稼働し、クリーンルームの完備・動物飼養保管管理の集中化など、更なる研究施設としての利便性、安全性を高めるとともに、動物の愛護と福祉について十分に配慮し、教育・研究の機能強化を図った。

診療面では、地域医療の最後の砦としての使命である、高難度で急性期治療を要する患者への対応のほか、重症化した新型コロナウイルス感染患者の受入れに対応するため、発熱外来の継続、新型コロナウイルス専用病棟の設置、第2波・第3波の備えとしての医療機器の重点的整備を実施した。令和2年11月には旭川市内の基幹病院にて国内最大規模のクラスターが発生したことから、多くの患者の診療を本学病院が担う状況となったが、さらなる感染者を増加させることなく、高度医療を提供することができた。

地域医療への貢献については、人口減少や住民の高齢化などに伴う課題を抱える公立・公的病院等に対して、医師派遣や先端医療技術提供などの支援を行うと同時に、地域医療に貢献する医療人育成の拠点機能を担ってもらった「地域医療支援における『地域共生医育』旭川モデル」の整備に取り組んでいる。富良野地域、十勝地域、遠軽・紋別地域それぞれの特性にあった支援方策を実施し、地域医療の改善を図り、広く社会貢献に寄与する。

また、国内初めての取り組みとして、オンライン診療、オンライン服薬指導、ドローンによる医薬品配送という次代で求められる非対面医療の実証実験を行った。

管理・運営面においては、健康管理及び安全配慮義務の観点から、令和2年12月、顔認証による就業管理システムと出退勤管理システムを導入した。これにより、本学職員の出退勤時刻や労働時間等について一元管理が可能となり、今後、職場環境の改善の一助となることが期待される。

今後も本学は、国民の税金に支えられているという責任の重さを十分に認識し、また国民の理解と信頼を得るため、本学が掲げる中期目標・ミッションを着実に果たしてまいります。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 豊かな人間性と基礎的・汎用的能力を育む教育を通じ、主体性を持ち国際的にも通用する医療人を養成する。併せて、グローバルな視点に立った研究力と高い実践能力を有する高度専門医療人を養成する。
2. 国際水準の研究や独創性ある研究を積極的に支援するとともに、基礎研究の成果を臨床応用・実用化につなげる一貫した支援体制を構築し、イノベーション創出のための研究環境整備を推進する。
3. 地域社会の課題解決に向けて他大学・研究所・企業・行政機関などとの連携強化を図るとともに、産学官連携による共同研究等を推進し、研究成果の社会還元を図る。
4. 国際社会で活躍できる人材の養成や外国人研修生等の受入れを強化し、教育・研究の国際化を推進するとともに、国外への情報発信を促進する。
5. 高度急性期医療と先進医療の両立を図り、多職種協働による質の高い医療を提供する体制を構築するとともに、医療機能連携の強化及び高度な臨床研究の推進により優れた医療人を育成する。
6. 学長のリーダーシップの下で、学内資源の再配分や大学ガバナンス体制の点検・見直しを戦略的に進め、安定した財務基盤を構築する。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 旭川医科大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学，学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

昭和47年	7月 1日	旭川医科大学創設準備室設置
昭和48年	9月 29日	旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止)
昭和50年	4月 1日	附属病院創設準備室設置
昭和51年	5月 10日	医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止)
平成 8年	4月 1日	医学部看護学科設置
平成12年	4月 1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称
	4月 1日	大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置
平成13年	4月 25日	病院遺伝子カウンセリング室設置
平成16年	4月 1日	国立大学法人旭川医科大学発足 アドミッションセンターを入学センターに改組
平成17年	8月 1日	医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合
	11月 1日	医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更
	11月 7日	病院点滴センター設置
平成18年	1月 1日	病院地域医療総合センター設置
	4月 1日	医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編
		病院光学医療診療部設置
		病院理学療法室を理学療法部へ改組
	11月 8日	教育センター設置
平成19年	1月 1日	病院感染制御部設置
	5月 1日	病院腫瘍センター設置
平成20年	2月 13日	病院診療技術部設置
	5月 15日	病院呼吸器センター設置
平成21年	7月 8日	病院緩和ケア診療部設置
	8月 1日	病院栄養管理部設置
	9月 9日	臨床シミュレーションセンター設置
	12月 9日	病院入退院センター設置
平成22年	2月 17日	地域医療教育学講座設置
	3月 24日	脳機能医工学研究センター設置
	4月 1日	復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置
	4月 21日	知的財産センター設置
	10月 1日	病院救急部を救命救急センターへ改組 病院救急科設置
平成23年	4月 1日	教育研究推進センター設置 動物実験施設，実験実習機器センター，放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組
平成23年	5月 1日	病院リハビリテーション科設置

11月 1日	病院乳腺疾患センター設置 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称
平成24年10月 1日	地域がん診療連携講座設置
11月14日	病院透析室を透析センターに改組
平成26年 9月10日	病院病理診断科設置
平成27年 1月14日	病院臨床研究支援センター設置
平成28年 4月 1日	外科学講座（心臓血管外科学分野）設置
4月13日	インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成29年 4月 1日	健康科学講座を社会医学講座に改称
5月17日	病院超音波画像診断センター設置
平成30年 3月14日	病院専門医医育・管理センター設置
4月11日	先端医科学講座設置
9月 5日	外科学講座の消化器病態外科学分野を肝胆膵・移植外科学分野， 消化管外科学分野に再編
10月17日	病院高難度医療管理センター設置
平成31年 3月27日	看護職キャリア支援センター設置
4月10日	医育統合センター設置
令和元年 6月12日	病院がん遺伝子診療部設置
10月14日	病院国際医療支援センター設置
12月18日	病院脳卒中センター設置
令和 2年 3月 1日	脳機能医工学研究センターを先進医工学研究センターに改称
5月13日	医育統合センターを地域共生医育統合センターに改称
6月18日	内科学講座 消化器・血液腫瘍制御内科学分野に消化器・内視鏡学 部門，がんゲノム医学部門設置

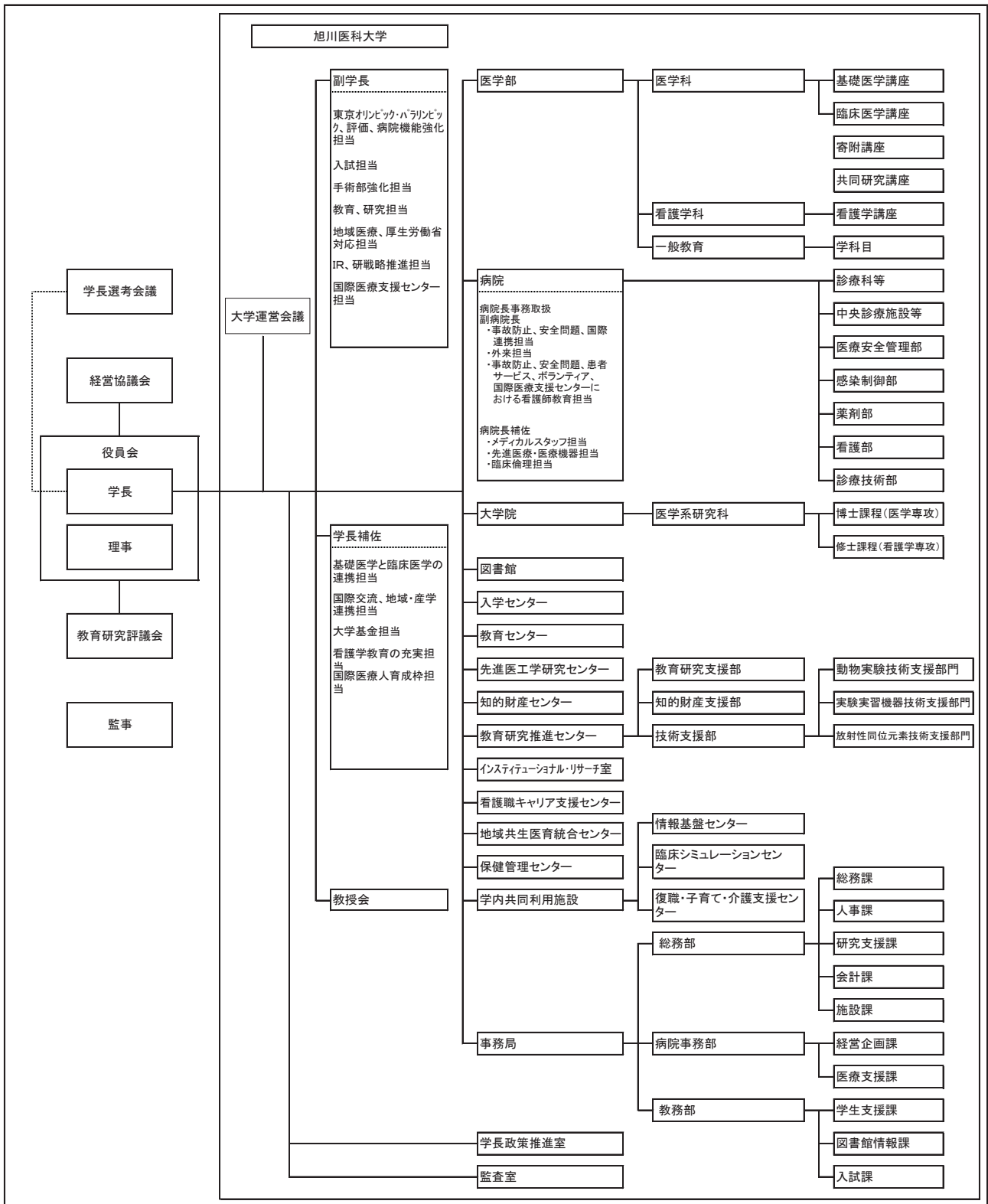
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額，政府出資）

10. 学生の状況（令和2年5月1日現在）

総学生数	1,071人
学部学生	949人
修士課程	46人
博士課程	76人

11. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	吉田 晃敏	令和元年7月1日 ～ 令和5年6月30日	昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学学長
理事 (東京オリンピック・ パラリンピック・評価 ・病院機能強化担当)	松野 丈夫	令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日	昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月～ 旭川医科大学理事
理事 (手術部強化担当)	平田 哲	令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日	平成20年 5月 旭川医科大学病院 教授 平成27年 7月 同 副学長・病院長 平成30年 7月～旭川医科大学理事
理事〔非常勤〕 (財務)	浜野 恭義	令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日	現職 株式会社三菱UFJ銀行札幌支店 支店長
理事〔非常勤〕 (未来技術)	山崎 美幸	令和2年7月1日 ～ 令和3年6月30日	現職 株式会社ヨシックス北海道代表取締役
監事 (業務)	鈴木 義幸	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	平成24年11月 旭川市役所 総務部長 平成27年 6月 旭川市公園緑地協会 理事長 平成28年 4月～ 旭川医科大学監事
監事〔非常勤〕 (会計)	桶 利光	令和2年9月1日 ～ 令和6年8月31日	現職 合同会社レッドミッションズ代表社員

1 2. 教職員の状況（令和2年5月1日現在）

教員	519人（うち常勤 338人，非常勤181人）
職員	1,755人（うち常勤1,116人，非常勤639人）
（常勤教職員の状況）	
常勤教職員は前年度比で18人（1.3%）増加しており，平均年齢は37.3歳（前年度37.3歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については，別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

（単位未満四捨五入のため，計が一致しない場合がある。以下同じ。）

1. 貸借対照表

（<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu02.pdf>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	21,204	固定負債	13,160
有形固定資産	21,000	資産見返負債	3,421
土地	4,659	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	2,664
減損損失累計額	△101	長期借入金	3,563
建物	25,821	引当金	560
減価償却累計額等	△17,308	その他の固定負債	2,953
構築物	467	流動負債	7,622
減価償却累計額等	△393	未払金	4,093
工具器具備品	22,139	引当金	386
減価償却累計額等	△16,326	その他の流動負債	3,144
その他の有形固定資産	2,042		
その他の固定資産	203	負債合計	20,783
流動資産	7,379	純資産の部	
現金及び預金	1,772	資本金	1,028
未収附属病院収入	4,215	政府出資金	1,028
その他の流動資産	1,392	資本剰余金	2,161
		利益剰余金	4,611
		その他の純資産	—
		純資産合計	7,799
資産合計	28,582	負債純資産合計	28,582

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu02.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	29,966
業務費	29,558
教育経費	373
研究経費	761
診療経費	15,071
教育研究支援経費	135
人件費	12,681
その他の経費	537
一般管理費	344
財務費用	58
雑損	5
経常収益 (B)	31,506
運営費交付金収益	4,932
学生納付金収益	592
附属病院収益	23,683
その他の収益	2,300
臨時損益 (C)	△ 10
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	—
目的積立金取崩 (E)	—
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D+E)	1,530

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu02.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,178
人件費支出	△ 13,030
その他の業務支出	△ 15,277
運営費交付金収入	4,993
学生納付金収入	572
附属病院収入	23,094
その他の業務収入	1,826
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 1,322
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,181
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△ 324
VI 資金期首残高 (F)	2,096
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,772

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu02.pdf>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,347
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	29,979 △ 25,633
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	353
III 損益外減損損失相当額	101
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	△ 0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 6
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 126
X 機会費用	3
XI (控除) 国庫納付額	—
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,672

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、前年度比2,721百万円(10.5%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の28,582百万円となっている。

主な増加要因としては、工具器具備品で、病院情報管理システムの更新、情報基盤センター電子計算機システムの更新、磁気共鳴断層撮影装置のグレードアップ、鏡視下手術総合システム等の医療機器整備等による増加で2,224百万円(11.2%)増の22,139百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因は、職員宿舍の未使用に伴う減損により、土地が101百万円(2.2%)減の4,558百万円になったこと、ESCO事業の導入に伴う建物附属設備の更新で、建物が547百万円(2.1%)減の25,821百万円になったことが挙げられる。

また、未収附属病院収入が589百万円(16.2%)増の4,215百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和 2 年度末現在の負債合計は、1,606 百万円 (8.4%) 増の 20,783 百万円となっている。

主な増減要因は、リースによる病院情報管理システムの更新、情報基盤センター電子計算機システムの更新等により、その他の固定負債に含まれる長期未払金(リース債務)が、2,155 百万円 (420.6%) 増の 2,668 百万円となったこと、新型コロナウイルス関連補助金を財源とした資産の取得により、資産見返負債が 302 百万円 (9.7%) 増の 3,421 百万円になったこと、借入金の償還により大学改革支援・学位授与機構債務負担金(固定・流動)が 339 百万円 (9.4%) 減の 3,258 百万円に、長期借入金が(固定・流動)が 486 百万円 (10.3%) 減の 4,221 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 2 年度末現在の純資産合計は、1,115 百万円 (16.7%) 増の 7,799 百万円となっている。

主な増加要因としては、当期末処分利益が 576 百万円 (60.4%) 増の 1,530 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和 2 年度の経常費用は、442 百万円 (1.5%) 増の 29,966 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、附属病院収益の増加や新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う材料費及び委託費等の増など、688 百万円 (4.8%) 増の 15,071 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による学外実習の減少で、教育経費が 103 百万円 (21.7%) 減の 373 百万円となったこと、同じく感染症の影響により学会等参加のための旅費が減り、研究経費が 192 百万円 (20.1%) 減の 761 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和 2 年度の経常収益は、927 百万円 (3.0%) 増の 31,506 百万円となっている。

主な増加要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により外来患者数及び病床稼働率は減少したが、化学・免疫療法(注射薬をはじめとした高額な医薬品を用いた治療)や高度な手術を維持した結果、診療単価が上昇し、附属病院収益が 817 百万円 (3.6%) 増の 23,683 百万円となったこと、感染症病床確保促進事業などの新型コロナウイルス関連補助金により、補助金収益が 599 百万円 (442.0%) 増の 734 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因は、退職給付の減により、運営費交付金収益が 407 百万円（7.6%）減の 4,932 百万円となったことである。

（当期総損益）

上記経常損益に加え、臨時損失として資産の改修・除却に伴う固定資産除却損等 13 百万円、臨時利益として、3 百万円を計上した結果、令和 2 年度の当期総利益は 576 百万円増の 1,530 百万円（前年度は当期総利益 955 百万円）となっている。

ウ．キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、205 百万円（8.6%）減の 2,178 百万円となっている。

主な増減要因は、補助金等収入が 167 百万円（134.7%）増の 291 百万円となったこと、退職給付の減により、運営費交付金収入が 339 百万円（6.4%）減の 4,993 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 363 百万円（2.5%）増の△14,879 百万円となったこと、人件費支出が 520 百万円（4.2%）増の△13,030 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、457 百万円（52.8%）減の△1,322 百万円となっている。

主な増減要因は、施設費による収入が 558 百万円（91.8%）減の 50 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、156 百万円（15.2%）減の△1,181 百万円となっている。

主な増減要因は、借入を行わなかったことにより、長期借入れによる収入が 838 百万円（100.0%）減少したこと、新型コロナウイルス感染症の影響から、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が半年間猶予されたことにより、369 百万円（52.1%）減の 339 百万円となったこと、また、ファイナンスリース債務の返済による支出が 244 百万円（44.2%）減の△307 百万円となったことが挙げられる。

エ．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは 188 百万円（3.9%）減の 4,672 百万円となっている。

主な増減要因は、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費等の増加により 346 百万円 (1.2%) 増の 29,979 百万円となっていることに対し、控除する自己収入等の附属病院収益が 817 百万円 (3.6%) 増の△23,683 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が 157 百万円 (55.4%) 減の△126 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	25,731	26,328	25,162	25,862	28,582
負債合計	20,353	21,923	19,823	19,177	20,783
純資産合計	5,378	4,404	5,339	6,685	7,799
経常費用	26,307	27,628	28,647	29,523	29,966
経常収益	27,933	28,745	29,355	30,579	31,506
当期総損益	1,602	△810	740	955	1,530
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,892	3,335	1,475	2,383	2,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△467	△1,236	△1,684	△865	△1,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,134	△1,422	△1,125	△1,025	△1,181
資金期末残高	2,259	2,936	1,602	2,096	1,772
国立大学法人等業務実施コスト	4,202	6,779	5,115	4,859	4,672
(内訳)					
業務費用	4,060	6,685	4,652	4,829	4,347
うち損益計算書上の費用	26,410	29,672	28,736	29,633	29,979
うち自己収入	△22,350	△22,987	△24,083	△24,804	△25,633
損益外減価償却相当額	292	284	299	318	353
損益外減損損失相当額	—	—	—	0	101
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	0
損益外除売却差額相当額	—	2	0	0	△0
引当外賞与増加見積額	△223	4	28	△5	△6
引当外退職給付増加見積額	71	△196	136	△283	△126
機会費用	1	1	—	0	3
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、471 百万円 (45.0%) 増の 1,519 百万円となっている。主な増減要因として、費用では、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う材料費及び委託費等が増加したこと等により診療経費が 688 百万円

(4.8%) 増の 15,071 百万円となったこと、収益では、旭川市の基幹病院で国内最大規模のクラスターが発生するなど、11月から2月にかけて患者数の減少による病院収益の一時的な大きな減少はあったが、感染対策に十分配慮したうえで外来化学療法や高度な治療を維持したことで、診療単価が上昇し、結果的に、附属病院収益が 817 百万円 (3.6%) 増の 23,683 百万円となったこと、また、感染症病床確保促進事業などの新型コロナウイルス関連補助金等により、補助金収益

が 569 百万円 (563.0%) 増の 670 百万円となったことなどが挙げられる。

大学セグメントの業務損益は、14 百万円 (183.1%) 増の 22 百万円となっている。

これは、退職者数の減少などにより、運営費交付金収益が 253 百万円 (6.5%) 減の 3,658 百万円となるなど、収益が 248 百万円 (4.4%) 減の 5,383 百万円となったが、それ以上に、新型コロナウイルス感染症の影響で学生実習の中止やオンラインに変わるなど、教育経費が 103 百万円 (22.6%) 減の 352 百万円になったこと、また、教員の学会出張が無くなったこと等により研究経費が 136 百万円 (18.0%) 減の 622 百万円になるなど、費用が 262 百万円 (4.7%) 減の 5,361 百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	1,667	1,109	704	1,048	1,519
大学	△42	8	4	8	22
法人共通	—	—	—	—	—
合計	1,626	1,117	708	1,055	1,540

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、3,149 百万円 (25.4%) 増の 15,555 百万円となっている。これは、工具器具及び備品が 1,983 百万円 (69.1%) 増の 4,853 百万円となっており、新型コロナウイルス感染症関連補助金により、多くの医療機器整備等が増加したこと、その他、病院情報管理システムや磁気共鳴断層撮影装置の更新等が主な要因として挙げられる。

大学セグメントの総資産は、117 百万円 (1.0%) 減の 11,262 百万円となっている。これは、ESCO 事業の設備更新に伴う建物附属設備の除却があり、建物が 250 百万円 (5.1%) 減の 4,690 百万円になったことが挙げられる。

また、法人共通セグメントの総資産(預金)は、324 百万円 (15.5%) 減の 1,766 百万円となっている。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
附属病院	12,980	12,712	12,296	12,405	15,555
大学	10,500	10,686	11,271	11,379	11,262
法人共通	2,251	2,930	1,594	2,090	1,766
合計	25,731	26,328	25,162	25,874	28,582

- ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等
該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・該当なし。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・附属病院多用途型トリアージスペース施設
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 - ・該当なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	29,610	27,826	27,815	30,347	29,537	32,913	31,044	32,145	29,877	31,372
運営費交付金収入	5,242	5,148	5,460	5,444	5,057	5,034	5,327	5,432	4,918	5,007
補助金等収入	151	224	314	681	736	745	714	723	103	1,129
学生納付金収入	674	665	667	664	677	667	665	648	645	598
附属病院収入	19,339	20,373	19,897	21,045	20,867	22,002	22,109	23,013	22,966	23,094
その他収入	1,204	1,416	1,477	2,513	2,200	4,465	2,229	2,329	1,245	1,544
支出	26,610	26,193	27,815	29,462	29,537	33,066	31,044	31,409	29,877	30,178
教育研究経費	4,705	4,485	4,527	5,243	4,543	5,340	5,028	5,100	4,942	4,765
診療経費	19,375	19,216	20,484	20,763	21,049	23,584	22,084	22,489	22,619	22,547
その他支出	2,530	2,492	2,804	3,456	3,945	4,142	3,931	3,821	2,316	2,866
収入－支出	-	1,632	-	885	-	△153	-	736	-	1,194

※令和2年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書を参照

「IV 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は31,506百万円で、その内訳は、附属病院収益23,683百万円（75.2%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益4,932百万円（15.7%）、学生納付金収益592百万円（1.9%）その他の収益2,300百万円（7.2%）となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学病院セグメント

①大学病院のミッション等

本学病院は、「大学病院としての使命を認識し、病める人の人権や生命の尊厳を重視した先進医療を行うとともに、次代を担い、地域医療に寄与し、及び国際的にも活躍できる医療人を育成する。」を基本理念としており、以下の目標を掲げている。

- 人権や尊厳を思い遣る患者中心の医療を行う。
- 安心・安全を心がける中で、高度な医療を提供する。
- 予防・健康医学に取り組み、地域医療や福祉の向上に貢献する。
- 倫理観にあふれ国際感覚に富んだ医療人を育成する。
- 未来の医療を創造し、その成果を国内外に発信する。

②大学病院の中期目標

前述のミッションを達成するため、以下の中期目標を掲げている。

- 実践的能力を備え、指導的役割も担うことができる質の高い医療人を養成するため、高度で先進的な教育・研修環境を整備し、さらに、それらを充実させることによって地域医療、教育及び研究に一層貢献する。
- 健全な運営状況を確認するため、働きやすい就労環境や安心・安全な医療環境を充実させるとともに、ICT(情報通信技術)を活用した医療支援体制の強化と経営の改善に取り組むこと等により、病院機能を強化する。
- 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすため、従来の拠点機能の充実を図るとともに、救急や災害等に対する拠点機能を強化する。
- 先端的で信頼性のある医療技術の開発と提供を促進するための研究に対し、支援体制を強化する。

③令和2年度の取り組み等

道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 令和2年4月に、臓器の移植手術を行う病院を決める移植関係学会合同委員会に申請し、令和2年5月に「脳死者や心停止の人から提供される献腎移植手術を行え

る病院」に認定された。本学病院は、これまでも令和元年9月30日に1例目となる生体腎移植に成功し、令和2年9月までに10例の生体腎移植を実施してきた。現在、腎臓移植手術を行えるのは本学病院が道北で唯一である。今後も希望している患者への移植が予定されており、引き続き多職種間の連携を強化し高度な医療を提供する。

- 新たな診療科として、令和3年1月に本学病院に形成外科を開設した。形成外科の診療分野は、再建外科、頭蓋顎顔面外科、皮膚軟部組織腫瘍、先天性形態発育不全、美容外科など多岐にわたり、身体のあらゆる部位が治療対象となる。これまで、顔面外傷、熱傷、褥瘡、糖尿病性潰瘍などの難治性潰瘍、術後の癍痕・ケロイド、眼瞼下垂症などの手術を行ってきた。また、複数の診療科が関わるチーム医療を行うことも少なくなく、耳鼻咽喉科・頭頸部外科や整形外科と連携して悪性腫瘍切除後の組織欠損に対し顕微鏡を使用して血管吻合を行う再建術も施行した。
- 本学病院9階にHCU（High Care Unit：高度治療室）10床を新設し、令和3年1月から運用を開始した。これは、旭川市およびその近郊の高齢化が急速に進んでおり、循環器疾患等で高度な治療や看護を必要とする患者の増加や、道北道東の広域から多くの心臓血管救急患者が搬送されてくる現状に対応するため設置したものである。今までICU（Intensive Care Unit：集中治療室）に転院させることができなかった重篤患者をHCUで受入れることができるため、患者サービスの向上に寄与することができる。令和2年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ICUの稼働率も上昇したことから、HCUの存在は今後ますます重要なものになる。

《質の高い医療の提供のための取組》

- 本学病院の臨床検査・輸血部は公益財団法人日本適合性認定協会による厳しい審査をクリアし、令和3年1月に「国際規格ISO15189」を取得した。認定には、「品質マネジメントシステム(QMS)の要求事項」と「臨床検査室が請け負う臨床検査の種類に応じた技術能力に関する要求事項」の大きく2項目を満たすことが条件であり、「ISO15189」に認定されたことは、本学病院の臨床検査データは正確で安心して使用できることが世界的に認められたことを示す。今後は、正確なデータから国際治験を実施し、本学のさらなる国際化へ寄与する。
- 本学病院は、8K医療映像（ハイビジョン映像の16倍の解像度）の活用を推進しており、平成30年度には、8K腹腔鏡手術システム及び3D-8K手術顕微鏡システムを構築し、令和2年度は8K内視鏡システムを用いて直腸がんの患者に対する世界初の手術前検査を行った。このシステムにより、がんの性状や範囲を精密に判断し、適切な切除法及び切除範囲を選択することが可能となった。さらに、従来行われていた検査で異常を確認することができなかった微細な併存病変の有無も確認できるようになった。迅速ながんの発見に繋がるとともに、切除範囲を正確に判断できるため、さらなる低侵襲治療に繋がることが期待される。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 毎年、臨床研修医を目指す学生を対象に、病院卒後臨床研修センターと医学科同窓会との共催で、臨床研修プログラム説明会を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とせざるを得なかった。このことに伴い、特設ホームページ上で、各診療科が作成した紹介動画をYoutubeで公開するという新たな発信ツールを作成した。各診療科は専門分野などの特色を5分以内にまとめ発信、学生は時間・場所を問わず何回でも視聴できるため、今後の新たな手法として期待される。

《新型コロナウイルス感染症に対する取組》

- 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、医療用ガウンなどの防護具が全国的に供給不足となっている事を受けて、本学病院では、医療用ガウンの不足に備え、事務局各課職員の協力のもと、ポリ袋を利用した「医療用エプロン」製作に取り組んだ。作業を始めるにあたっては、製作マニュアルや説明会により製作方法を周知し、また「三密」に注意し作業にあたった。初めての作業に戸惑う職員も見られたが、在宅勤務での製作などにより、上下セットで概ね2,000組程度を完成させ、「旭医エプロン」として高評価を受けることとなった。その他、フェイスシールドの製作なども実施した。
- 令和2年度第3次補正予算で、「附属病院多用途型トリアージスペース整備事業」の交付決定を受け、令和3年9月の施設完成に向け準備を開始した。本学病院は、「地域災害拠点病院」及び新型コロナウイルス感染症受入れ「重点医療機関」の指定を受けており、自然災害や大規模事故等の際のトリアージに加えて、感染症流行時に感染症の罹患の有無を判断するための問診や検査、またそのための待合等の、幅広く緊急時に使用できるスペースを確保する必要があり、病院が診療を継続できるよう施設の機能強化を図る。
- 新型コロナウイルス感染症に対して、昨年度は、発熱外来を設置し、感染（疑い）患者と一般患者の動線を分ける遮蔽壁を設営するなどの対応をしてきたところである。今年度は、令和2年11月に1階東病棟にコロナ感染用の病床を5床、救急の2床と合わせて7床を一般成人用として設け、その他、ICUに2床、小児科病棟に3床、計12床の病床を準備した。その後、旭川市内で国内最大規模のクラスターが発生したことを受け、同月、新型コロナウイルス専用病床として7階東病棟20床をさらに開設し、主に人工呼吸器の気管挿管が必要となる重症患者の受入れ対応にあたった。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,274百万円（4.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益23,683百万円（90.7%）、その他の収益1,167百万円（4.4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費15,071百万円（61.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費9,119百万円（37.1%）、研究経費140百万円（0.6%）、一般管理費92百万円（0.4%）、借入金およびリースに係る支払利息40百万円（0.2%）、

その他の費用142百万円（0.4%）となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、下記に示す「附属病院セグメントにおける収支の状況」は、文部科学省の作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分かるよう調整（附属病院セグメントの情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算、また、附属病院収益に係る未収入金の増減等を考慮）したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計は、IV欄の△32百万円となっており、各業務活動の収支の状況については、下記のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,147
人件費支出	△8,653
その他の業務活動による支出	△14,034
運営費交付金収入	1,303
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,125
特殊要因運営費交付金	159
基幹運営費交付金(機能強化経費)	19
附属病院収入	23,094
補助金等収入	218
その他の業務活動による収入	219
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,073
診療機器等の取得による支出	△1,038
病棟等の取得による支出	△60
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	27
その他の投資活動による支出	△3
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△1,106
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△486
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△339
借入利息等の支払額	△24
リース債務の返済による支出	△238
その他の財務活動による支出	△0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△19
IV 収支合計(D=A+B+C)	△32
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	41
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△113
寄附金を財源とした活動による支出	△10
受託研究及び受託事業等の実施による収入	154
寄附金収入	11
VI 収支合計(F=D+E)	10

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動においては、収支の状況は2,147百万円となっており、前年度と比較して853百万円減少している。主な増減要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により外来患者数、病床稼働率は大きく減少したが、化学・免疫療法(注射薬をはじめと

した高額な医薬品を用いた治療)や高度な手術を維持したことに等により診療単価(表1及び表2を参照)が上昇し、附属病院収入が増加(81百万円)したことで、新型コロナウイルス感染症関連補助金の収入が増加(115百万円)したこと、運営費交付金収入で措置される退職者の減少等により全体的に減少(129百万円)した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う材料費及び委託費等の増加等に伴い、その他の業務活動による支出が増加(△895百万円)したことが挙げられる。

【表1】

外来関連	令和元年度	令和2年度	増減	増減率
診療報酬請求額	6,862百万円	7,061百万円	199百万円	2.9%
診療単価	17,592円	19,391円	1,799円	10.2%
1日あたり患者数	1,625人	1,498人	△127人	△7.8%
新患率	3.7%	3.3%	△0.4%	△10.8%
紹介率	87.9%	97.3%	9.4%	10.7%

【表2】

入院関連	令和元年度	令和2年度	増減	増減率
診療報酬請求額	16,000百万円	16,695百万円	695百万円	4.3%
診療単価	85,488円	94,071円	8,583円	10.0%
病床稼働率	84.9%	80.9%	△4.0%	△4.7%
平均在院日数	11.8日	11.5日	△0.3日	△2.5%
手術件数	7,992件	7,769件	△223件	△2.8%

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支の状況は、323百万円増の△1,073百万円であり、診療機器等の取得による支出は、207百万円減の△1,038百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、114百万円減の△60百万円となっている。これは、新型コロナウイルス感染症関連補助金による医療用器械備品の支出はあったが、長期借入金による大型設備の支出がなかったことが主な要因である。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

財務活動における収支活動は、142百万円減の△1,106百万円となっている。主な要因は、借入れによる収入が無かったこと、借入金の返済による支出が54百万円減の△486百万円となっていること、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が369百万円減の△339百万円となっていることが挙げられる。

《新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の重症・中等症患者を受け入れる医療機関の負担を考慮し、臨時特例的に、診療報酬について通常の2～3倍に相当する点数の算定を可能とすることや、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟を設定する医療機関に対する補助支援など、様々な財政支援の方策が講じられた。財政支援による本学病院における業務損益への影響額は次のとおりである。

①診療報酬上の加算が附属病院収益に与えた影響

中央社会保険医療協議会において新型コロナウイルスの重症・中等症患者を受け入れた集中治療室等は、一般患者に比べ多くの医療スタッフが関与することになることから、診療報酬の算定を特例的に引き上げることなどが決定した。令和2年度における本学病院の附属病院収益23,683百万円のうち、この加算による収益は、19百万円である。

②新型コロナウイルス感染症関連補助金が病院収益に与えた影響

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」や北海道独自の財源を元に、患者受入用ベッド確保に係る病床確保料や新型コロナウイルス感染症患者診療用の医療機器整備費など様々な補助金が交付されたほか、厚生労働省からも受入体制強化のための補助金が交付された。令和2年度における、補助金等収益670百万円のうち、これらの補助金による収益は570百万円である。

[総括]

令和2年度においては、地域医療の最後の砦としての使命である、高難度で急性期治療を要する患者への対応のほか、重症化した新型コロナウイルス感染患者の受入れ対応に追われることとなり、病院経営が激変した1年であった。

新型コロナウイルス感染症に対する本学病院の対策については、昨年度から発熱外来を設置し、感染（疑い）患者と一般患者の動線を分ける遮蔽壁を設営するなど対応してきたところであるが、令和2年度前半は、国や自治体からの支援策が十分とは言えず、また、申請方法等に関する連絡が遅くなるなど、今後の病院経営について不安的な状況が続いた。

特に旭川市においては、令和2年11月に旭川市内にある民間病院において大規模なクラスターが立て続けに発生し、市内主要5病院の1つである基幹病院においても国内最大規模のクラスターが発生したことから、多くの患者の診療を本学病院が担う状況となった。この最大級のクラスターが発生したことを受け、新型コロナウイルス専用病床を新たに20床を設置し、計32名の患者を受け入れたが、一般病床の稼働率を制限したことによる減収や、一部材料費の高騰化や在庫確保の実施、臨時清掃費の支出が増加したことで、経営的に非常に苦しい状況が続いた。

その後、令和2年度後半から、診療報酬上の特例的な加算や各種補助金の交付、長期借入金償還金の猶予などの財政支援によって、資金不足に陥ることは避けられた。

新型コロナウイルスによる感染拡大のような社会を揺るがす非常事態は突如として起こり得るものであり、本学病院は、令和3年度以降も、非常事態に耐えることができる安定した経営基盤の確保と、高度な医療の提供が引き続き求められる。

今後においても新型コロナウイルスによる脅威が続くことが予想されるため、より一層の病院運営改善・強化を図りながらも、国・自治体からの財政支援を活用し、中長期的な計画のもと、地域医療を担う基幹病院としての責務を果たしていく。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部や大学院など、病院以外の組織により構成されている。

大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 本学では、学生の基本的診療能力及び看護実践能力を評価するためのOSCEを実施しており、医学科では、令和2年度から共用試験評価実施機構が提供する課題による正式実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のため、正式実施を見送り本学独自課題による臨床実習後OSCEを10月に実施した。また、看護学科では、11月にOSCE(トライアル)を実施し、実施方法の評価については、試験進行や試験課題は適切ではあったが、新型コロナウイルスの感染対策を考慮しトライアルを2日間とし対処した結果、人員確保及び模擬患者の代替措置、試験前の学生の技術トレーニング時間等の確保、オンライン実施等の課題が抽出された。
- 令和2年6月に文部科学省から発出された新型コロナウイルス感染症対策が盛り込まれた令和3年度入学者選抜実施要項を踏まえ、本学における新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施ガイドラインを作成した。教学IRでの入試成績と入学後の成績相関や自己点検評価を踏まえ、個別学力検査等における面接評価点の相対割合を下げるとともに、全選抜試験の面接試験でルーブリック評価を導入した。令和2年8月の編入学試験及び総合型選抜(北海道特別選抜)の試験で実施し、評価の分析から面接員間のブレを抑えることができたことなど、面接員の制度に対するフィードバックからも高評価を得た。

《教育環境・体制の強化》

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより、対面授業を本来の形態で進めることが難しい状況であったため、授業の開始を延期した。ライブ授業などの双方向的遠隔授業は十分な準備が整っていなかったため、既存のクラウド型教育支援サービスmanabaを利用した遠隔授業を実施したが、アップロードできるファイル容量に制限があるなど実施に苦慮した。これらに対応するため、文部科学省補助金を活用し、遠隔授業の設備整備を行った。その他、Wi-Fiのアクセスポイントを増設し、リモート授業の環境改善を実施した。

【研究】

《研究環境の整備及び研究成果等》

- 本学と株式会社アインファーマシーズが共同で、糖尿病患者の血糖値をクラウド上で管理する研究を開始した。ICT(情報通信技術)を活用し、利便性の高い遠隔医療の実現を目指す。

- キャンパスマスタープランの「キャンパスの現状と課題」に掲げていた、動物実験施設の改修工事が昨年度完了し、令和2年4月から運用を開始した。クリーンルームの完備、動物飼養保管管理の集中化など、更なる施設としての利便性、安全性を高めるとともに、動物の愛護と福祉について十分に配慮し、教育・研究の機能強化を図る。
- 公的研究費については、（独）日本学術振興会における科学研究費助成事業が昨年度より6百万円の増、212百万円の交付を受けた。

【地域・社会への貢献、教育研究活動】

- 本学は、人口減少や住民の高齢化などに伴う課題を抱える公立・公的病院等に対して、医師派遣や先端医療技術提供などの支援を行うと同時に、地域医療に貢献する医療人育成の拠点機能を担ってもらう「地域医療支援における『地域共生医育』旭川モデル」の整備に取り組んでいる。以下、3つの区域にわたる課題に対応する。

①富良野地域（地域一体）

令和2年11月、富良野医療圏における地域共生医育モデルとして、富良野協会病院と協定を締結し「旭川医科大学富良野地域医療教育センター」を設置した。同センターには、本学の教員を配置し、富良野協会病院での診療を通じた教育・研修・診療体制を構築する。本学は、富良野協会病院をより実践的な地域医療教育の展開基盤としての活用が可能であり、富良野協会病院は、安定した医師供給を確保し、地域基幹病院としての医療の充実とともに、診療応援派遣、救急患者受け入れなどを通じて富良野医療圏全体の医療提供体制の改善に一層貢献できることが期待される。

②十勝地域（在宅医療）

本学が公立芽室病院と連携し、この地区一帯の、高齢者らを対象とした在宅診療を強化する。本学から専門医師を派遣するほか、在宅専門の看護師教育を提供することで、医療と介護の両面から高齢者の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を推し進め訪問看護ステーションやその他病院の利用増を目指す。

③遠軽・紋別地域（遠隔医療）

オホーツク管内の興部国民健康保険病院に「クラウド医療システム」を導入し、遠隔医療支援を実施する。北海道という広大な土地柄、遠方の病院を支える新たな方法として、また、医師の働き方改革に期待できる。

- 令和2年11月、神楽公民館木楽輪にて、看護学科3年生12名、旭川市内の神楽地区の50～70代の住民13名が参加し、健康セミナー「わたしのみんなのげんき種 in 神楽」を開催した。このセミナーは、学生が地域の住民や団体と交流しながら健康づくりと体験型学習を行う「学びの場」の構築推進の一環として、関係自治体等協力のもと実現したものである。地域包括ケアの視点をもった看護が実践できる学生を育てる教育の一環としても、本セミナーの意義は大きい。
- 令和2年7月、本学と経済産業省北海道経済産業局、ANAホールディングス株式

会社、株式会社アインホールディングスは、旭川市、エアロセンス株式会社、トッパン・フォームズ株式会社、特別養護老人ホーム 緑が丘あさひ園、株式会社日通総合研究所の協力のもと、オンライン診療・オンライン服薬指導と連動した、ドローンによる医薬品の定温配送での非対面医療の実証実験を実施した。オンライン診療、オンライン服薬指導、ドローンによる医薬品配送という一連の試みは国内で初めての取り組みである。新型コロナウイルス禍の中、非対面医療の手段の一つとして注目されることを期待している。

- 北海道内の高等学校・医療機関と連携し、高校生対象の医療体験実習・実習報告会、高等学校における地域医療に関するグループワーク等を以下のとおり実施した。

- ① 北海道教育委員会との連携事業であるメディカル・キャンプ・セミナーについては、令和2年度はコロナ禍のため道内15会場を専用回線で結び、WEB形式の開催とした。旭川東高校会場に本学医学科2年生2名を講師として派遣し、医学部進学を目指す道内の高校生231名を対象に座談会を実施した。

- ② 高校生メディカル講座として、医進類型指定校・協力校4校に計5名の講師を派遣し、講演やグループワークなどを実施した。派遣先の高校からは、生徒たちは医療に関する知識を深め、医療職に従事するというそれぞれの目標をより具体的にイメージすることができたなどのコメントが寄せられた。

- ③ 3月に「高校生による医療体験活動報告会・同地域医療討論会」をZoomの利用により実施した。報告会には87名（内、高校生66名）が参加し、討論会には100名（内、高校生85名）が参加した。初めてのWeb開催となったが、アンケートでは参加高校生から前向きな意見が多く寄せられた。

【組織運営の機能強化・改善】

- 事務局の管理職（課長職）に女性1名を昇任させるとともに、女性管理職に登用可能な人材確保のため、令和2年4月及び7月の人事異動において、事務局の課長補佐職に昇任した3名のうち1名は女性、係長職に昇任した5名のうち2名を女性とするなど、キャリアパスを考慮した人事配置を進めた。なお、大学全体の女性管理職割合は、令和3年3月現在10.3%である（中期計画の指標：12.5%）。

- 「旭川医科大学基金」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、寄附者を招いての「感謝の集い」を開催することはできなかったが、更なる基金への理解を得るため、パンフレットをリニューアルするとともに高額寄附者への感謝状の贈呈や前年度の実績をまとめた活動報告書を作成し配布するなど、継続的な寄附獲得への取組等を実施した。獲得額は、令和2年度に131件 17百万円、基金創設からの累計は、716件 95百万円となった。

- 教員の年俸制については、3月までに22名（新規採用者及び昇任者）に新年俸制を適用した。承継職員の教員に対する年俸制適用率10%以上を維持した。

【令和2年度実績】

年月	令和2年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
教員数(人)	265	264	264	261	261	261
年俸制(人)	23	23	23	23	23	23
旧	23	23	23	23	23	23
新	0	0	0	0	0	0
適用率(%)	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.8
年月	10月	11月	12月	令和3年 1月	2月	3月
教員数(人)	264	266	266	265	265	264
年俸制(人)	29	32	35	42	44	44
旧	23	23	23	23	22	22
新	6	9	12	19	22	22
適用率(%)	11.0	12.0	13.2	15.8	16.6	16.7

【事務等の効率化・合理化】

- 働き方改革に基づく労働安全衛生法の改正により、健康管理及び安全配慮義務の観点から管理者を含む全職員の労働時間を厳密に把握することが義務付けられたことを受け、令和2年12月、就業管理システムと出退勤管理システムを導入した。これにより、本学職員の本学への出退勤時刻や労働時間等について、一元管理が可能となり、客観的にかつリアルタイムで状況を把握することが可能となる。出退勤管理システムは、全職員に対し、出退勤時に玄関付近に設置された専用の打刻機で顔認証及びICカードによる打刻をさせることで成り立っており、今後、職場環境の改善の一助となるよう本システムに蓄積された情報を種々検証していく予定である。
- 本学は、「エネルギーの使用の合理化に関する規程」を定め、エネルギーの使用の合理化及び温室効果ガス排出抑制の推進に取り組んできたところである。更なるエネルギー削減と二酸化炭素削減に貢献するため、令和2年9月、本学と6社による「管理一体型ESCO事業」の契約を成立させた。本事業は、省エネルギー改修にかかる費用を光熱水費の削減分で賄う事業であり、事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運転・維持管理、資金調達などにかかるすべてのサービスを提供し、また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態（パフォーマンス契約）をとるため、本学の利益の最大化を図ることができるという特徴を持っている。本事業は令和2年度中に全ての準備を完了し、令和3年4月から本稼働となる。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益3,658百万円（67.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益592百万円（11.0%）、寄附金収益341百万円（6.3%）、その他の収益794百万円（14.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,563百万円（66.4%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費622百万円（11.6%）、教育経費352百万円（6.6%）、一般管理費252百万円（4.7%）、その他の費用574百万円（10.7%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

高齢化に伴う社会保障費の増加，新型コロナウイルスの影響によるやむを得ない補正予算の編成など，ますます国の財政状況が厳しさを増す中，本学では，運営費交付金の縮減に対応するため，経費の削減に努めるとともに，自己収入の拡大のため，余裕金の運用や外部資金獲得に努めている。

資金の獲得の取組みとして，平成28年度に創設した「旭川医科大学基金」を継続しており，更なる基金への理解を得るため，パンフレットをリニューアルするとともに高額寄附者への感謝状の贈呈や実績をまとめた活動報告書を作成し配布するなど，継続的な寄附獲得への取組等を実施した（実績は先述のとおり）。

その他，収入面では外部資金の獲得を強化するため，各種研究費の公募情報について，全学的な案内を行い，特に科学研究費助成事業については，申請に係る研究計画調書作成のポイント等の指導を行うなどの方策により，増額に努めている。

支出面については，管理的経費において，エネルギー使用量について学内ホームページで公表し，さらに，主な会議で逐次報告するなど，省エネに関するコスト意識の啓発活動を継続的に実施している。特に，令和2年度は，エネルギーの使用の合理化及び温室効果ガス排出抑制の推進に基づき，「管理一体型ESCO事業」を導入し，令和3年度以降の本学の利益の最大化を図る計画である。

大学病院においては，新型コロナウイルス感染症の影響から通常の病院運営が難しくなっているが，経営基盤を健全化するための方策として，各診療科の目標をKPIからより医療の質に焦点を当てたQI（クオリティインディケーター）を取り入れるなど，引き続き，経営基盤の強化を図ることで，地域に密着した大学病院としての使命を果たしていく。

病院の支出については，新型コロナウイルス感染症の影響による一部材料費の高騰や，臨時清掃費等の支出が増し，経営的に非常に苦しい状況が続いたが，医薬品等においては，継続的に価格交渉を行った結果，約246百万円（令和2年3月末契約単価比）の経費削減が達成され，また，先発医薬品のうち，53品目を後発医薬品へ切替えた結果，約28百万円の経費削減が実現した。

本学病院は，財源の確保を最大の課題として経営改善に努めているが，今後も続くであろう新型コロナウイルスの脅威，薬剤・材料費の高騰，また，特定機能病院へ求められる業務負担増大に対応するための人件費負担等の増加など，病院運営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。これらへの対応や，安定的な借入金の償還と自己資金の確保のため，計画的な設備・機器の更新や診療報酬請求稼働額等の数値目標を掲げ，目標達成に向けて，積極的に経営の効率化や安定を図ることを進める。

以上のとおり，これからも本学は自助努力によって一層の財源獲得に努め，学長のリーダーシップの下，教職員一丸となって，教育・研究・診療活動の充実・発展のために，業務運営の改善・効率化を行う。

今後も，旭川医科大学が持つ強み・特色を最大限に生かした，本学ならではの機能強化に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「令和2年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/kessan02.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「令和2年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyo/02keikaku.pdf>)

- ・「令和2年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/public/zaimu/zaimu02.pdf>)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1,297百万円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
令和元年度	25	—	25	—	—	25	—
令和2年度	—	4,993	4,908	75	—	4,982	11
計	25	4,993	4,932	75	—	5,007	11

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	25	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：25(人件費：25) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	25	
合計		25	

令和2年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	40	①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：40(人件費：20，その他経費：20) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：29 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・機能強化経費については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	29	
	資本剰余金	－	
	計	69	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,511	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,511(人件費：3,892，その他経費：619) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：46 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため，期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化
	資産見返運営費交付金	46	
	資本剰余金	－	
	計	4,556	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	357	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費，授業料等免除実施経費(追加交付及び補正予算) ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：357(人件費：350，その他経費：7) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	357	
合計		4,982	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	11 年俸制導入促進費及び授業料等免除実施経費の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	11

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産：土地，建物，構築物，工具器具備品等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア等），投資その他の資産（長期貸付金）が該当。
- ・現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・未収附属病院収入：附属病院収入に係る未収債権
- ・その他の流動資産：未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
- ・大学改革支援、学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。
- ・引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金，訴訟損失引当金が該当。
- ・長期未払金：長期契約等に基づき一定の金額を支払う義務を負う場合の未払い残高のうち1年を超えるもので，リース債務が該当。
- ・未払金：支払いまでの期間が1年以内の未払金
- ・その他の流動負債：国や民間等から受け入れた交付金・研究費等の未使用相当額で寄附金債務，前受受託研究棟債務，前受受託事業等債務，預り金等が該当。
- ・政府出資金：国からの出資相当額。
- ・資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

- ・研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
- ・教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。
- ・一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・その他の経費：受託研究費，受託事業費。
- ・財務費用：支払利息等。
- ・雑費：上記を除く，その他の経費。
- ・運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。
- ・附属病院収益：附属病院に係る収益。
- ・その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。
- ・臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
- ・目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
- ・投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入，支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
- ・財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行，償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
- ・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
- ・損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
- ・損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
- ・損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにも

かかわらず生じた減損損失相当額。

・損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

・損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

・損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

・損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

・引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

・引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

・機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。